

◎二十一番（伊藤達也君）公明党の伊藤達也です。通告に従い、質問させていただきます。

初めに、新たな総合計画についてであります。

現在の福島県総合計画、ふくしま新生プランは、平成二十五年度から令和二年度までの八年間の計画であり、現在今後十年間の県づくりの指針となる新たな総合計画の策定に向けた検討が進められていますが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、本年十二月の策定期限は来年九月まで延長されました。

新型コロナウイルスが経済や社会活動に与える影響は非常に大きいため、私は新たな総合計画を実りあるものにするためには、新しい生活様式やウィズコロナを意識したビジネスモデル、医療や教育など様々な分野でのデジタル化等を生かしつつ、復興再生と地方創生を両輪でしっかりと進めていくべきと考えます。

そこで、新たな総合計画において、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、復興再生と地方創生にどのように取り組んでいくのか、知事の考えをお尋ねします。

次に、知的財産の活用についてであります。

本県の二〇一七年の県内総生産は八兆六百三十七億円と、一定の回復は認められますが、除染などの復興需要が大きな要因だと考えられます。企業収益を見ても、復興関係の金融支援や補助金、賠償金は損益計算書でも営業外収益や特別利益に入っており、営業利益がどれくらい回復しているのか確認が必要です。特に個人事業主では、営業外収益という概念は申告書になく、全て売上げに入っており、本業の売上げを分析する必要があります。

また、新型コロナウイルスで観光、飲食、輸送、娯楽などのローカル産業が大きな

影響を受けましたが、今後は世界的需要減少による自動車、家電などの耐久消費財や国際航空会社などのグローバル産業への打撃、さらに長期化すれば金融危機が懸念されます。

さて、兵庫県では阪神大震災の十年後に検証委員会を立ち上げました。震災後三年間は、国の集中的な復興支援策で平均成長率は上がりましたが、それ以降は落ち込んで、企業倒産も増えました。福島県は、原発事故という特殊事情があり、現在も復興途上であるので、阪神大震災よりも長いスパンで経済の周期を見ていく必要があります。

ウイズコロナや復興需要後の福島経済を守るため、発災十年目の検証委員会を設置し、しっかりと分析を行い、次世代への教訓を残しながら、新たな福島県の経済成長のための産業政策を検討すべきと考えます。

その柱の一つとして、知的財産の活用によるイノベーションが考えられます。本県の優れた資源や技術を生かしながら、県、市町村、企業、団体の公的産業支援機関、大学などが有する研究成果を積極的に活用し、新たな産業や新事業の創出、技術革新、独自性のある製品、サービスの開発、意匠登録、ブランド化等を推進していくことが重要です。

本県においては、平成十七年二月にうつくしま、ふくしま知的財産戦略を策定し、目指すべき姿として知的財産を経営戦略の核とした企業の創出を掲げ、その実現に向けて、知的財産を尊重する風土づくり及びうつくしま発知的財産の創造と活用の促進を図ってきました。

同戦略策定から十五年以上が経過し、その間東日本大震災と原発事故という未曾有の複合災害を経験し、福島イノベーション・コースト構想などの復興・創生の推進や、新型コロナウイルス感染症に対応した在宅勤務やオンライン会議、学習の普及など、本県を取り巻く環境は大きく変化しており、うつくしま、ふくしま知的財産戦略検討委員会を新たに設置し、必要

な改定を行うべきと考えます。

その際、近年激動する世界の経済社会情勢の中で同戦略を実効性のあるものとするためには、同戦略に三か年ごとのタイムスケジュールを盛り込むことが不可欠だと考えます。

そこで、県は戦略的な知的財産の活用によるイノベーションの創出をどのように促進していくのかお尋ねします。

次に、行政のデジタル化についてであります。

地域経済の発展と生活の向上のためのキーワードの一つはデジタル化です。国内総生産の成長率や賃金が横ばいの近年、スマートフォンの登場が我々の生活を劇的に変え、生活満足度を上げています。

例えばLINEやツイッター、フェイスブック、インスタグラムなどの無料のSNSが価格と支払い意思額の差である消費者余剰を発生させており、無料のSNSについて、「あなたは月幾らまでなら支払えるか」、あるいは「あなたに月幾ら払えば一か月間利用をやめられるか」の質問に対し、結果LINEであれば千五百円から二千円が支払い意思額と見られており、LINEやツイッター、フェイスブック、インスタグラムの四つのSNSが国内年間二十兆円の消費者余剰、いわゆる消費者が感じるお得感を生み出していると考えられます。

デジタル化、いわゆるインターネットの利用頻度やブロードバンドの普及率、自治体の手続のオンライン化の度合い、高度なITスキルを保有する人材がどれくらいいるかなどの水準の高い都道府県が生活満足度も高くなるという調査結果もあります。また、デジタル化の中でも、行政のデジタル化が進んでいるデンマークなどの北欧諸国は生活満足度も高いと言われています。

そこで、県は行政のデジタル化の推進に向け、情報化推進計画の改定にど

のように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、災害に備えた民間企業との連携強化についてであります。

福島県で地震や洪水、火山の噴火、感染症などが発生した場合、初動対応が非常に重要です。本県は、農林水産物や加工品、工業製品などの生産や、建設や建築、土木、解体、廃棄物処理、検査などの多様な企業が存在しており、必要な物資や役務を災害時に被災地域に届けるために事前に企業や団体との連携が必要です。

他県では、企業の倉庫にある食料品を災害時にそのまま非常食にするなどの協定を結んでいるところもあります。また、高知県では、知事の肝煎りで県内企業の防災製品を分野ごとにまとめたカタログを発行しています。

そこで、県は災害に備えた民間企業との連携強化にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、火山防災対策についてであります。

県内には、吾妻山、安達太良山、磐梯山の三つの火山と、福島県にも被害が及ぶ栃木県的那須岳への警戒が必要です。現に七月二十二日に吾妻山の火口付近が明るく見える現象が確認され、仙台管区気象台は現地調査を行い、現象は火口内での硫黄の燃焼によるものと発表しました。噴火警戒レベルは一を継続しますが、一方で硫黄の燃焼に伴い、火口周辺で高濃度の火山ガスが発生しているおそれがあるため、注意するように呼びかけています。入山規制がなくても、御嶽山の噴火被害を見るように、予測なしで突然噴火するケースもあり、平時の備えが必要です。特に本県は融雪と火山灰との火山泥流が深刻な被害をもたらすと言われていました。

アルメロの悲劇という言葉があります。一九八五年、南米コロンビアでネバドデルルイス火山が噴火し、火山泥流が発生、麓にあるアルメロ市を襲いました。町の人口二万八千七百人のうち四分の三に当たる二万千人が死

亡しました。そのとき、十三歳の少女、マイラ・オマイラさんが泥水に埋まり、顔と手だけを出して、懸命の救助の試みもむなしく、三日後に息を引き取り、水の中に沈んでいく映像が世界中に報道されました。なぜ住民が逃げ遅れたのか、その原因は、何度も噴火が起きるといふデマが蔓延し、噴火への危機感が薄れていたのと、市長が避難による住民のパニックを恐れ、火山の噴火はないと住民へ放送したことだと言われています。

突然の噴火で、地域住民や火山周辺を訪れる登山者、観光客がパニックを起こさないためにも、事前にハザードマップの徹底や、避難所や避難方法の確認、災害弱者の避難支援、交通規制、自衛隊や警察、消防との連携など、きめ細かくシミュレーションしておく必要があります。特に車での避難が殺到し、一般車両の事故や立ち往生などで病院や高齢者、障がい者施設などの災害弱者の輸送車両が通行できなくなるおそれがあります。

また、病院も噴火による噴石や火山泥流による重傷者とともに、火山灰はケイ素でできており、いわゆるガラス片と一緒にあり、目をこすることによる結膜炎や、喉や気管を痛めた患者が急増すると言われており、ふだんからゴーグルとマスクの備えを促すことが重要です。

そこで、県は火山防災対策の啓発にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、令和元年東日本台風等からの復旧についてであります。

世界的にベストセラーとなったスウェーデン医師、ハンス・ロスリング著の「ファクトフルネス」にある質問が出ています。それは、「世界で自然災害で毎年亡くなる人の数は過去百年でどう変化しましたでしょう」。答えは三択で、「A、二倍以上になった」、「B、あまり変わっていない」、「C、半分以下になった」。答えはCの自然災害の死亡者は「半分以下になった」が正解です。これは、科学技術が進み、インフラ整備、メンテナンス、強靱化

がなされた結果であると思われまます。

我が国においても、昭和の三大台風、いわゆる一九三四年の室戸台風では、死者、行方不明者は三千人以上、一九四五年の枕崎台風では、死者、行方不明者は三千八百人近く、一九五九年の伊勢湾台風では、死者、行方不明者は五千人に達する大惨事となりました。

死者五千人を超える台風は、近年では見られませんが、大型台風による洪水、大雨による土砂災害など、各地で水害が毎年発生し続けています。昨年十月に東日本を襲った令和元年東日本台風では、人的被害が本県は最も多く、三十八名の方が犠牲となりました。また、阿武隈川流域での多くの河川で決壊や氾濫が相次ぎ、多くの家屋が浸水し、各地で土砂崩れや道路の損壊など大きな爪痕を残しました。

海水温が平年より高く、エネルギー源となる水蒸気を多く取り込んだことが要因の一つだと考えられています。地球温暖化問題が叫ばれている中、海水温の上昇が今後も続くと思われる、このような超大型台風が今年も本県を通過するおそれがあり、阿武隈川緊急治水対策プロジェクトとして国は約千八百四十億円を計上し、対策を講じていますが、その他の県管理河川についても一刻も早い河川復旧が重要です。

特に福島県は、一級河川の長さは全国四位、二級河川は全国七位と河川県であり、上流で洪水を貯留するダムや遊水地の整備、下流から計画的に行う堤防整備、河道掘削等のハード対策と、電力事業者などの治水者と連携した既存ダムの有効活用や企業の御協力による貯留施設の整備等の関係機関との協力、ハザードマップの周知徹底やマイ・タイムラインの作成、新型コロナウイルス感染症対応時の避難の在り方などの体制づくり等、いわゆる河川管理者が主体となった従来の施設整備のみならず、避難体制の強化や迅速な復興などを加えた流域治水の概念を取り入れ、総合的対策を行

わなければなりません。

また、最近では台風が来ると豪雨による河川の氾濫や土砂災害が起こるといふ、台風と氾濫、土砂災害がセットとなっており、河川の改修とともに、地盤の状況や変化など地質学も徹底して調査する必要があります。

県土の強靱化を図る上で私が考えている内容を述べさせていただきますが、県民の安全・安心を確保するためには、まずは昨年の東日本台風等で被災した県管理河川の復旧と再度災害の防止が必要であると考えます。

そこで、県は令和元年東日本台風等により被災した県管理河川の復旧と再度の災害防止にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

県内外の感染状況を見据えると、今後も長期的な対応が求められる状況にあります。特に学校の教育活動の実施に当たっては、家庭や地域とより一層連携し、感染拡大防止に取り組むとともに、学校の安全・安心の確保を徹底し、児童生徒の学びを保障することが重要であります。

そこで、県教育委員会は公立学校における感染症対策にどのように取り組んでいるのかお尋ねします。

次に、患者やその家族に対する差別や偏見、誹謗中傷が社会問題となっております。本県でも児童生徒や学校関係者の感染事例も見られ、感染や濃厚接触者として登校できない児童生徒に対して、差別や偏見によるいじめにつながるものが懸念され、特に感染症の理解が難しい小中学生においては危惧されるところです。

そこで、県教育委員会は公立小中学校における感染症に関連したいじめの防止にどのように取り組んでいるのかお尋ねします。

次に、子供の犯罪被害防止についてであります。

県警察本部によると、県内の防犯ボランティアの数は十年前より大幅に減

少しており、ボランティアに従事していただいている方々の平均年齢も高齢化の傾向があると聞いております。

地域住民の防犯力を向上させ、安全・安心の社会実現に取り組まなければなりません。NHKの健康寿命に関するアンケートでは、治安がよい地域に住むお年寄りは健康寿命も長いとの結果も出ており、お年寄りが外に出て目を光らせることで犯罪防止にもつながり、地域の治安が向上するものと思います。

高齢者の例はほんの一例であり、地域の方々が日常生活や仕事をしながら子供の安全を見守る、ながら見守りなどは、犯罪被害防止には大変効果的だと思っております。

犯罪を未然に防ぐためには、地域が一体となった地域力の向上が重要であり、自治体や警察、学校、地域防犯ボランティアなどが連携を図っていく必要があります。地域社会が協力し合いながら、それぞれできる範囲で子供の安全確保に取り組んでいける、そんな社会の実現を強く願うところでもあります。

そこで、登下校時における子供の犯罪被害防止について、県警察の取組をお尋ねします。

次に、ペットの飼い主への支援についてであります。

先日、三春町の福島県動物愛護センターを訪問しました。そこには念願の会議室が新たに整備されていました。郡山市にあつた富岡町応急仮設住宅集会所を移築したすばらしい一戸建てで、構造もしっかりしており、今後長く犬猫の飼い方講習や譲渡前講習をはじめ各種研修や会議、視察受入れなどに利用されることとなります。

会議室整備に知恵を出し、尽力された関係者に心より敬意と感謝を申し上げます。動物愛護の拠点として、さらなる設備や機能を充実させながら、



犬猫の殺処分削減に向けた取組を期待するものであります。

さて、八月三日、ペット保険会社アニコムホールディングスは新型コロナウイルスに感染した飼い主から預かった犬二匹がPCR検査の結果、陽性だったことを公表しました。同社は、新型コロナウイルスに感染した二世帯から七月下旬に一匹ずつ預かり、PCR検査を複数回行い、陽性となりました。ほかのペットや従業員は、いずれも陰性でした。

第一義は、飼い主が感染予防に努め、犬猫をほかの動物に接触させないようにすることが大切ですが、飼い主が感染した場合は、早急に感染者のペットの取扱いを考える必要があります。

このように、飼い主の予期せぬ病気や突然の災害発生により、ペットの飼養が一時的に困難になることが考えられ、ペット保険に加入していない飼い主も多いことから、それらに対する支援が必要です。

そこで、県は一時的にペットの飼養が困難になった飼い主をどのように支援していくのかお尋ねします。

最後に、モモせん孔細菌病対策についてであります。

今夏の県北地方の桃が昨年以上にモモせん孔細菌病に発病しました。風を伴う雨により雨滴に混じって分散し、感染が拡大すると言われており、特に繁殖しやすい十五度から三十度で、葉は最大風速十メートル以上で降水量五ミリ以上の日数、果実は最大風速五メートル以上、降水量二十ミリ以上の日数で発病しやすくなります。まさに今年の長雨が続く気候が被害を大きくしました。

先日、献上桃で有名な桑折町と伊達市保原町の桃農家を視察しました。二年前は水不足、昨年からモモせん孔細菌病が発症と、三年連続不作が続いており、特に今年の発病は昨年以上であったとのこと。現にほとんどの桃が発病し、発病していない桃を探すほうが難しい状況で、このまま桃農家

を続けられるのか、悲鳴に近い不安の声が聞かれました。

物理的防除として有効な防風ネットの設置について、多くの農家は高齢で後継者がおらず、あと何年続けられるか分からない状況での防風ネットの設置にまで踏み切れない現実があり、今回県の補正予算で産地における防風ネットの設置や改植に要する経費が計上されたことは大いに評価します。

また、殺菌剤として硫酸銅と生石灰の混合溶液であるボルドー液が使用されていますが、被害を防ぐことはできておりません。このため、桃生産者からは一刻も早く防除効果に優れた新農薬の誕生を求める声が上がっています。

農薬は、国や農薬メーカーが研究開発を行い、効果が確認された後に登録や適用拡大がなされますが、その登録等に当たっては都道府県の研究機関の試験結果が必要だと聞いております。

そこで、モモせん孔細菌病に効果のある農薬の登録等に向けた県の取組状況についてお尋ねします。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎議長（太田光秋君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）伊藤議員の御質問にお答えいたします。

新たな総合計画についてであります。

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大は、県民生活や県内経済に深刻な影響をもたらし、現在も厳しい状況が続いております。

こうした中、本県の復興再生は新型コロナウイルス感染症の影響下においても切れ目なく進めていくことが必要不可欠であり、六月の復興庁設置法や福島特措法の改正に続き、七月には第二期復興・創生期間の事業規模と財源の決定など、今後の復興を支える仕組みとして重要な体制、制度、財

源が確保されたところであります。

一方、地方創生については、新型コロナウイルスが生活や仕事に対する価値観の変化をもたらしつつあり、大都市部における人口集中の是正や地方への関心の高まりなど、新しい地方創生の在り方を生み出す大きな契機となります。私は、こうした変化は福島の新たな未来の創造につながる大切な機会であると考えております。

新たな総合計画におきましては、ウィズコロナの状況下における人々の価値観や行動の変容を復興再生と地方創生に向けた施策にしつかりと反映させ、県民一人一人が豊かさや幸せを実感できる県づくりに取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長から答弁をさせます。

（危機管理部長大島幸一君登壇）

◎危機管理部長（大島幸一君）お答えいたします。

災害に備えた民間企業との連携強化につきましては、食料、物資の調達や医療・福祉の支援など二百八十六件の災害時応援協定を締結しております。昨年台風災害への対応では、協定に基づき、必要な物資の調達などを行ったところであり、引き続き協定団体との情報交換会の開催や新たな協定締結などに取り組み、民間企業との連携強化を図ってまいります。

次に、火山防災対策につきましては、吾妻山、安達太良山、磐梯山の火山活動が活発化した場合の避難計画において、避難対象地域や主な避難経路、立入規制等について定めるとともに、火山防災リーフレットを作成し、観光施設等で配布していただくことなどにより啓発に取り組んでおります。引き続き、テレビ、ラジオ等の活用による広報や年次計画に基づく火山防災訓練の実施など、関係機関と連携して火山防災対策の啓発を進めてまいります。

(企画調整部長橘 清司君登壇)

◎企画調整部長(橘 清司君) 答えいたします。

県の情報化推進計画の改定につきましては、新型コロナウイルス感染症による社会的変革や新内閣における国、地方を通じた行政のデジタル化の方向性を踏まえ、これまでの業務プロセスにデジタル技術を導入することによっていかにして新たな価値を創出できるかの視点から見直しを行い、来年度策定する新たな総合計画との整合性も図りながらデジタル関連施策の方向性を示してまいりたいと考えます。

(保健福祉部長戸田光昭君登壇)

◎保健福祉部長(戸田光昭君) 答えいたします。

一時的にペットの飼養が困難になった飼い主への支援につきましては、動物愛護センター等で飼い主からの相談に対し個別事例に応じた助言指導を行っており、今後も丁寧な対応に努めてまいります。

また、ペットを守るのは飼い主だけであり、万一の事態に備え、あらかじめ預かり先を確保しておくことが重要であることから、譲渡会や講習会などあらゆる機会を活用して、理解が深まるよう取り組んでまいります。

(商工労働部長宮村安治君登壇)

◎商工労働部長(宮村安治君) 答えいたします。

戦略的な知的財産の活用につきましては、専門家の派遣によるシーズ発掘や気づきの提供、技術や製品開発への支援、特許出願や商標登録経費の助成等、各段階における支援を総合的に展開しております。

今後は、さらに開放特許を活用した新製品開発やデザイン思考のものづくり支援など新たな取組を通して、県内企業の開発型企業への転換とイノベーションの創出を積極的に後押ししてまいります。

(農林水産部長松崎浩司君登壇)

◎農林水産部長（松崎浩司君）お答えいたします。

モモせん孔細菌病の農薬の登録等につきましては、安定した桃の生産のために重要であることから、本県では農薬メーカー等の農薬登録に向けた三つの農薬の試験に取り組んでおります。

その結果、一つは本年九月から使用可能となり、残りは登録等準備中となっております。

今後も国等と連携し、本病に効果の高い農薬の登録等の加速化に努めてまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

令和元年東日本台風等により被災した県管理河川につきましては、令和三年度までの完了を目指し、復旧工事を進めるとともに、対策が必要な箇所において、河道掘削や樹木の伐採による流下能力の確保、護岸のかさ上げや堤防の上の舗装などの補強を行い、再度の災害防止にしっかりと取り組んでまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

公立学校における新型コロナウイルス感染症対策につきましては、本県独自の対応マニュアルを作成し、感染防止対策を徹底するとともに、感染リスクの高い活動や宿泊を伴う活動、寄宿舍や寮での生活について改めて注意喚起を行っているところであります。

今後も発達段階に応じた感染症教育を行い、新しい生活様式の定着を図りながら、教育活動が継続できるよう努めてまいります。

次に、感染症に関連したいじめの防止につきましては、特に小中学校における取組が重要であると考えております。

このため、今月改めて誹謗中傷や不安に対する相談窓口を周知するとともに、差別や偏見を防ぐ指導について通知いたしました。

また、県独自の道徳教材を基に差別や偏見について考える家庭向けリーフレットを配布したところであります。

今後も学校と家庭が一体となり、差別や偏見によるいじめの防止に努めてまいります。

（警察本部長和田 薫君登壇）

◎警察本部長（和田 薫君）お答えいたします。

登下校時における子供の犯罪被害防止につきましては、地域における犯罪の発生状況等を踏まえ、警察官による警戒活動をはじめ防犯ボランティア等と連携したパトロールなどを実施しております。

また、地域の方々が日常生活や事業活動を行いながら防犯の視点を持って子供の見守り活動を行う、ながら見守りの普及促進に取り組んでおります。引き続き、関係機関・団体等と連携し、子供の犯罪被害防止に努めてまいります。